

こころの健康センター所報

[平成 30 年度実績]

新潟市こころの健康センター

はじめに

新潟市こころの健康センターの平成30年度の所報をお届けいたします。関係者の皆様におかれましては、当センターにおける事業の概要をご覧いただき、忌憚のないご意見をお寄せくださるようお願い申し上げます。

平成30年度の事業は概ね前年度を踏襲しておりますが、新たに始めた取り組みとして、措置入院者の退院後支援事業があります。これは、措置入院をされている方を対象とし、入院中に退院後支援計画を作成し、退院後は計画に基づいて支援を実施するというものです。これまでも、退院後に医療中断が懸念される場合などに、こころの健康センターが個別の支援を行うことはありましたが、対象は一部の方にとどまっておりました。新しい退院後支援事業では、支援について同意をいただくことができた全ての方が対象となります。これにより、退院後の医療中断による病状の悪化や生活の破綻を防ぐことが期待されます。

また、平成30年度に重点的に取り組んだ事業としては依存症対策があります。平成30年度は、前年度に引き続き、アルコール・薬物依存症の家族教室や薬物依存症治療・回復プログラムを実施したほか、依存症をテーマとした専門研修や市民向け講座を開催しました。

そのほか、自殺総合対策、地域移行・地域定着支援、ひきこもり対策など、こころの健康センターが取り組まなければならない課題は多岐にわたっています。これらの問題は、一見別々のことに見えますが、現場で個々のケースに係わっていると、精神疾患、自殺、依存、ひきこもり等、様々な問題が複雑に絡み合っていることがわかります。解決のためには、精神保健福祉にとどまらず、保健医療福祉全体、さらには、教育、司法、産業分野にわたる幅の広い連携が欠かせません。

当センターとしては、関係分野に連携の輪を広げていくとともに、精神保健福祉の専門機関としての役割を果たすため、職員の資質向上に取り組んでまいります。つきましては、今後とも、関係者の皆様の変わらぬ御理解と御教示、そして御支援を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

令和2年1月

こころの健康センター 所長
福島 昇

目 次

1	施設概要	1
2	職員体制	4
3	平成30年度歳入歳出決算状況	5
4	平成30年度事業実績	
	(1) 会議運営	6
	(2) 審査判定	8
	(3) 精神科救急医療対策	11
	(4) 措置入院・措置診察業務	13
	(5) 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業	14
	(6) 自殺対策	16
	(7) ひきこもり対策	23
	(8) 人材育成	24
	(9) 普及啓発	26
	(10) 技術指導及び援助	29
	(11) 精神保健福祉相談	29
5	新潟市こころの健康センター条例	34

1 施設概要

(1) 名称 新潟市こころの健康センター

(2) 所在地 〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1

電話 025-232-5560 (相談専用)
025-232-5551 (事務連絡専用)
FAX 025-232-5568

(3) 沿革

- 平成19年4月1日 政令指定都市移行に伴い開設。
平成23年4月1日 組織改編に伴い、福祉部障がい福祉課より
精神保健福祉室が移管、いのちの支援室を新設。
平成24年4月1日 自殺予防総合対策センターを設置。
平成28年4月1日 法改正に伴い、自殺予防総合対策センターを
地域自殺対策推進センターに変更。

(4) 案内図



【交通のご案内】

- バスをご利用の方…「市役所前」・「白山公園前」下車徒歩15分
「陸上競技場前」下車徒歩5分
- 電車をご利用の方…「JR白山駅」から徒歩10分

(5) 施設面積等

敷地面積 590.09m²

延べ床面積 423.78m²

駐車場 8台

構造 鉄筋コンクリート造2階建

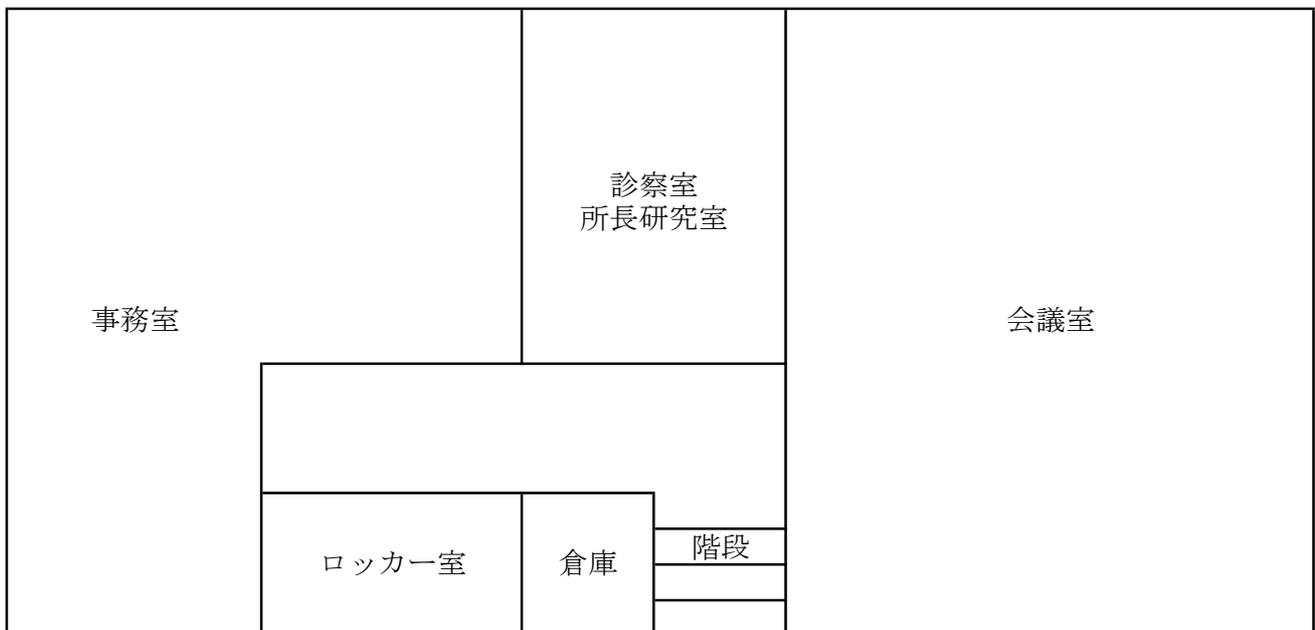
個別床面積 (m ²)		部 屋	
		名 称	床面積 (m ²)
1階	134.73	玄 関	4.72
		事 務 室	61.52
		書 庫	10.53
		ロ ッ カ ー 室	3.71
		相 談 室 1	9.85
		相 談 室 2	8.16
		相 談 室 3	14.40
		待 合 室	14.14
		カ ル テ 保 管 庫	7.70
2階	197.98	事 務 室	95.25
		会 議 室	72.83
		診 察 室 ・ 所 長 研 究 室	17.45
		ロ ッ カ ー 室	8.32
		倉 庫	4.13
合 計			332.71

(6) 施設平面図

【1階】

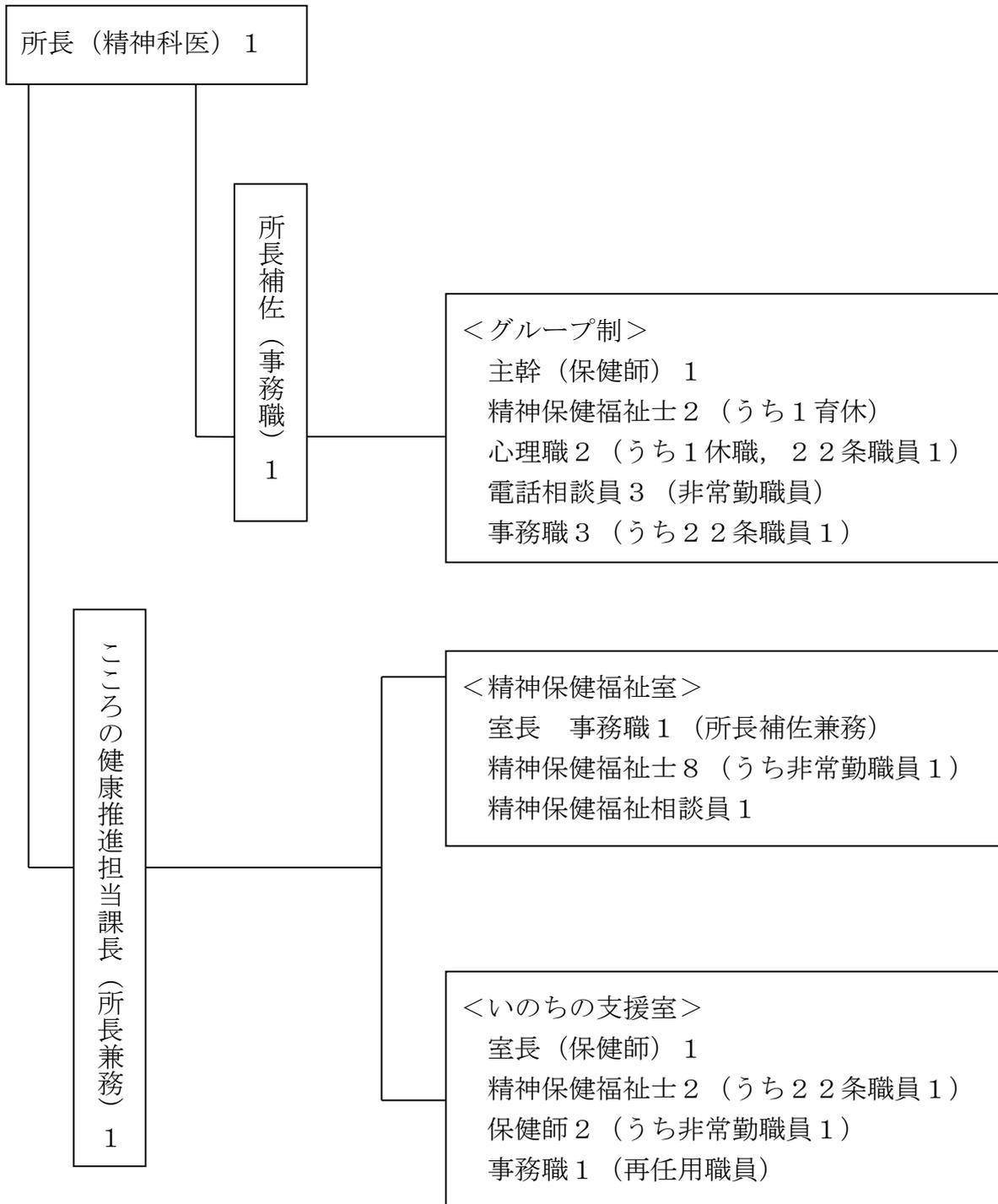


【2階】



2 職員体制

(平成 31 年 3 月 31 日現在)



3 30年度 歳入歳出決算状況

(1) 歳 入

(単位：円)

科 目	決 算 額	備 考
使用料及び手数料 (行政財産使用料)	3,640	清涼飲料水自動販売機設置に伴う使用料
国庫支出金 (衛生費国庫負担金)	20,082,265	措置入院費等負担金 (移送費ほか)
(民生費国庫補助金)	11,340,000	ひきこもり対策推進事業費補助金, 社会活動支援事業費補助金, 認知症対策等総合支援事業費補助金ほか
(衛生費国庫補助金)	32,214,765	精神科救急医療体制整備事業費補助金, 地域自殺対策推進センター運営事業費補助金ほか
県支出金 (民生費県補助金)	495,000	地域生活支援事業費補助金ほか
(衛生費県補助金)	23,014,000	地域自殺対策緊急強化事業費補助金
諸収入 (衛生費雑入)	15,965,520	自動販売機電気料ほか
合 計	103,115,190	

(2) 歳 出

(単位：円)

科 目	決 算 額	備 考
報 酬	4,120,800	審査会委員, 手帳等判定医等の報酬ほか
報 償 費	1,651,600	研修会講師, 委員等謝礼ほか
旅 費	887,364	職員旅費, 手帳等判定医費用弁償, 講師招聘旅費ほか
需 用 費	3,877,968	事務用消耗品費, 印刷製本費, 光熱水費等
役 務 費	5,568,191	郵便料, 電話料, 文書料等
委 託 料	68,157,241	事業委託料, 清掃, 警備 (機械), 自動ドア点検等
使用料及び賃借料	2,319,633	車両リース代, 会場使用料等
備 品 購 入 費	99,900	レーザープリンター
負担金補助及び交付金	13,392,840	各種団体補助金・加入団体等負担金等
扶 助 費	36,305,827	措置入院に係る医療費
償還金利息及び割引料	371,220	国庫負担金等の返還金
合 計	136,752,584	

※職員の給与等を除く

4 事業実績

(1) 会議運営

① 精神保健福祉庁内連絡会

会場 及び 日程	内 容	参加機関・出席者数
<p>【第1回】 平成30年4月26日(木) 午後2時～4時</p> <p>会場：こころの健康センター 2階 会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康センター事業説明 ① いのちの支援室・精神保健福祉室・グループ制業務について ② 手帳及び自立支援医療の判定事務について ③ ひきこもり相談支援センターについて ・精神保健福祉業務における各区の現状と課題について ・意見交換 	<p>区役所健康福祉課 区役所保護課 等 出席者数：19人</p>
<p>【第2回】 平成31年2月12日(火) 午前2時30分～4時30分</p> <p>会場：こころの健康センター 2階 会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康センター事業説明 ・情報提供 ① 新潟県高次脳機能障害相談支援センターについて ② 「措置入院者等の退院後支援」の実績報告 ③ 河渡病院アルコール治療プログラム見学の報告(31名の区役所等職員が7月火曜・金曜プログラムを見学) ・意見交換 	<p>区役所健康福祉課 区役所保護課 等 出席者数：17人</p>

② 新潟市ひきこもり相談支援センター支援連絡会

会場 及び 日程	内 容	参加機関・出席者数
<p>平成30年7月9日(月) 午後1時30分～3時30分</p> <p>会場：新潟市総合保健医療センター 2階 講堂</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度事業実績報告 ・平成30年度事業計画 ・ひきこもりの長期化、高齢化について事例を交えた現状紹介、意見交換 	<p>家族会, NPO 団体 教育機関, 福祉施設 新潟県, 庁内関係機関 出席者数：27人</p>

③ 精神保健福祉審議会

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第9条及び新潟市精神保健福祉審議会条例に基づき、精神保健及び精神障がい者の福祉に関する事項を調査審議するため、年1回、精神保健福祉審議会を開催している。

【会場：新潟市総合保健医療センター 2階講堂】

日程	議事	出席者
平成31年 3月27日(水) 午前10時～ 午後12時	「精神保健福祉施策について」 「自殺総合対策について」 「措置入院者等の退院後支援について」 「医療計画後期の方策の進捗状況について」 「その他」	委員：12名 事務局：5名

④ 精神保健指定医会議／精神科病院事務長・看護部長会議

精神保健福祉行政の推進のため、新潟県精神医療機関協議会との共催により、精神保健指定医会議及び精神科病院事務長・看護部長会議を新潟県と共同で開催した。

【会場：新潟テルサ 3階 大会議室】

日程	議事	出席者
平成31年 1月31日(木) 午後1時30分 ～午後4時30分	【第1部】 1 精神科救急医療対策事業の実施状況等について 2 措置入院の実績等について 3 精神科病院実地指導・入院患者病状実地審査について 4 精神医療審査会の審査実績について 5 精神保健指定医の証等について 6 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業実施状況について 7 措置入院者の退院後支援について 8 新潟県アルコール健康障害対策推進計画について 9 新潟県地域保健医療計画について 10 DPATの体制整備について 11 その他 【第2部】 精神保健指定医会議（意見交換会）	精神保健指定医：32名 精神科病院事務長等：22名 精神科病院看護部長：21名

(2) 審査判定

① 精神医療審査会事務

精神医療審査会は、精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障がい者の処遇などについて、専門的かつ独立的な機関として審査を行っている。

委員体制

合議体 2合議体

委員数 17人（医療委員7人 法律家委員5人 有識者委員5人）

開催状況

合議体 開催回数 18回 出席委員数 延89人

総会 開催回数 1回 出席委員数 延11人

退院等請求審査

区分	前年度繰り越し件数	請求件数	審査件数	審査結果				意見聴取件数	取り下げ件数 (含消 失)	次年度繰り越し件数
				現在の入院形態による入院又は処遇は適当	他の入院形態への移行が適当	病状等について報告を求めることが適当	入院又は処遇は不適當			
退院請求	5	40	28	28	0	0	0	18	11	4
処遇改善請求	0	11	5	5			0	4	5	0
合計	5	51	33	33	0	0	0	22	16	4
			(1.8)					(30.8%)		
			注1					注2	注3	

注1) ()内は1回あたりの審査件数

注2) 6カ月以内の複数回請求 … 書面審査のみ。(6件)

注3) ()内は請求件数に占める取り下げ件数の割合(%)

書類審査

区 分	審査件数	審査結果				意見聴取 件数
		現在の入院 形態による 入院又は処 遇は適当	他の入院形 態への移行 が適当	病状等につ いて報告を 求めること が適当	入院継続又 は処遇内容 は不適當	
医療保護入院届	1,480	1,480	0	0	0	0
処遇改善請求	措置入院	7	7	0	0	0
	医療保護入院	1,344	1,344	0	0	0
合 計	2,831	2,831	0	0	0	0
	(157.2)					
	注1					

注1 () は1回あたりの審査件数

退院等請求相談電話の受理状況

件 数	内 訳		
	入院者本人	家 族 等	そ の 他
177	147	9	21

審査実績年次推移

	28年度	29年度	30年度
審査会開催回数	18	18	18
退院等請求審査件数	64	54	54
入院届審査件数	1,569	1,415	1,480
定期病状報告書審査件数	1,352	1,350	1,351

② 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費（精神通院医療）に関する判定事務

精神障害者保健福祉手帳の交付の可否及び等級判定，精神障害者の自立支援医療費に係る支給認定のうち，専門的な知識及び技術を必要とするものに関して，委員6名で構成される精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会において判定を行っている。

判定会開催回数

月2回（年間24回）

精神障害者保健福祉手帳判定件数

（件）

判定件数		2,330		
承認	内訳	新規	706	
		更新	1,602	
		等級変更	6	
		計	2,314	
区分		1級	2級	3級
		190	1,973	151
不承認		16		

※判定確定件数であり、継続件数は含まない

自立支援医療費判定件数

（件）

判定件数		4,739	
承認	新規	1,705	
	更新	3,009	
	変更	17	
	計	4,731	
不承認		8	

※判定確定件数であり、継続件数は含まない

(3) 精神科救急医療対策

① 精神科救急医療システム

休日昼間と夜間において、精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により、緊急に医療を必要とする者に対して精神科救急医療体制を確保するため、新潟県と共同で精神科救急医療システムを運営している。

【休日昼間】

年 度	ブロック		県 北	新潟・佐渡	県 央	魚 沼	上 越	合 計
	状 況							
平成28年度	稼働日数		53	116	100	48	69	386
	当番日数		122	172	122	122	122	660
	稼働率		43.4%	67.4%	82.0%	39.3%	56.6%	58.5%
	対応件数	電話のみ	20	184	302	45	107	658
		来院	49	146	75	24	33	327
		計	69	330	377	69	140	985
		入院	17	43	25	6	16	107
平成29年度	稼働日数		44	113	100	44	70	371
	当番日数		121	171	121	121	121	655
	稼働率		36.4%	66.1%	82.6%	36.4%	57.9%	56.6%
	対応件数	電話のみ	32	232	370	32	97	763
		来院	28	115	99	28	38	308
		計	60	347	469	60	135	1,071
		入院	9	19	35	7	14	84
平成30年度	稼働日数		52	116	101	46	75	390
	当番日数		121	171	121	121	121	655
	稼働率		43.0%	67.8%	83.5%	38.0%	62.0%	59.5%
	対応件数	電話のみ	29	199	442	42	103	815
		来院	41	135	78	24	53	331
		計	70	334	520	66	156	1,146
		入院	9	32	44	7	25	117

【夜間】

年 度	ブ ロ ッ ク		県 北	新 潟 ・ 佐 渡	県 央	魚 沼	上 越	合 計
	状 況							
平成28年度	稼働日数		40	255	217	23	46	581
	当番日数		74	291	239	48	78	730
	稼働率		54.1%	87.6%	90.8%	47.9%	59.0%	79.6%
	対応件数	電話のみ	31	841	795	30	67	1,764
		来院	36	195	151	7	15	404
		計	67	1,036	946	37	82	2,168
		入院	9	87	70	5	7	178
平成29年度	稼働日数		41	256	224	21	51	593
	当番日数		74	291	238	49	78	730
	稼働率		55.4%	88.0%	94.1%	42.9%	65.4%	81.2%
	対応件数	電話のみ	40	1,158	730	23	86	2,037
		来院	21	169	122	8	23	343
		計	61	1,327	852	31	209	2,380
		入院	5	61	72	5	9	152
平成30年度	稼働日数		41	248	218	16	49	572
	当番日数		74	291	234	50	81	730
	稼働率		55.4%	85.2%	93.2%	32.0%	60.5%	78.4%
	対応件数	電話のみ	24	1,148	813	19	92	2,096
		来院	36	152	109	6	25	328
		計	60	1,300	922	25	117	2,424
		入院	8	50	69	2	9	138

② 精神科救急医療システム連絡調整委員会

精神科救急医療システム連絡調整委員会は、精神科救急医療体制の円滑な運営を図るため、新潟県及び新潟市が共同で設置している。

【会場：新潟県庁 803 会議室】

日 程	議 事 ・ 報 告	出 席 者
平成 31 年 1 月 9 日 (水) 午後 4 時 ～午後 5 時	【議 事】 「精神科救急医療対策事業の稼働状況について」 「新潟県精神科救急情報センター・精神医療相談窓口稼働実績について」 「平成 31 年度の精神科救急医療システム事業について」 「意見交換」	委 員 : 13 名 事務局 : 11 名 関係者 : 5 名

(4) 措置入院・措置診察業務

① 入院措置業務

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条から第26条までの規定による申請、通報又は届出のあった者について調査の上必要があると認めるときは、同法第27条に基づき、精神保健指定医による措置診察を実施している。

(件)

年 度	申請・通報等種別	申請・通報等件数	措置診察件数	要措置件数	措置不要件数
平成 28 年度	22 条申請	5	0	0	0
	23 条通報	59	51	37	14
	24 条通報	29	14	6	8
	25 条通報	0	0	0	0
	26 条通報	76	2	1	1
	合計	169	67	44	23
平成 29 年度	22 条申請	5	0	0	0
	23 条通報	60	47	33	14
	24 条通報	40	10	6	4
	25 条通報	0	0	0	0
	26 条通報	84	4	3	1
	合計	189	61	42	19
平成 30 年度	22 条申請	0	0	0	0
	23 条通報	97	69	48	21
	24 条通報	54	9	7	2
	25 条通報	0	0	0	0
	26 条通報	74	2	1	1
	合計	225	80	56	24

② 措置入院制度連絡調整会議

措置入院制度の充実と円滑な運用を図るため、新潟県と共同で措置入院制度連絡調整会議を開催している。

【会場：新潟県庁 803 会議室】

日 程	議 事	出席者
平成 31 年 1 月 9 日 (水) 午後 5 時 10 分 ～午後 6 時 10 分	【議 事】 「措置入院受入及び措置診察の実績について」 「新潟県措置入院受入当番制・ポイントの累積について」 「措置入院の運用に関するガイドラインについて」 「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドラインについて」 「意見交換」	委 員 : 11 名 事務局 : 11 名 関係者 : 1 名

③ 措置入院者等の退院後支援

平成 30 年 3 月、厚生労働省より「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関する指針」の策定を受け、同年 8 月から措置入院者等の退院後支援を開始している。措置入院となった対象者のうち、退院後支援に同意した者に対し、支援ニーズの把握、個別ケース検討会議等を実施しながら退院後支援計画を作成し、計画に基づいた相談・訪問等の支援を実施している。17 名に計画作成し、支援を実施した。

(5) 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業

精神科病院に入院している精神障がい者のうち、病状が安定しており、環境を整えば退院可能な方が安心して地域生活が送れるよう体制整備を行っている。

① 精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会

ア 目的 地域移行・地域定着をすすめるために、地域生活を支援する土壌をつくり、関係職員の人材育成と関係機関のネットワークの再構築を行う。

イ 運営方法 官民協働、多職種で構成した運営委員 6 名により、連絡会の企画・運営を行う。

《委員構成》 精神科訪問看護ステーションの看護師
精神科病院の精神保健福祉士
相談支援事業者の相談支援専門員
基幹相談支援センター相談員

ウ 対象者 ・市内精神科病院(総合病院含)職員・相談支援事業所職員・行政職員・その他

エ 実施内容

	開催日	内 容	参加人数
第 1 回	平成 30 年 5 月 25 日	「精神科病院情報交換会」 行政説明 「措置入院者等の退院後支援について」 情報交換・意見交換「PSW業務」について	市内 10 病院 19 名
第 2 回	平成 30 年 7 月 11 日	「社会資源見学ツアー」 業務に生かせるよう、市内にある精神保健医療福祉に関する社会資源（精神科病院、居住・就労施設等）を見学した。	全 2 コース 64 名
第 3 回	平成 30 年 12 月 21 日	「地域移行・地域定着支援研修会」 精神障がい者の地域移行・地域定着支援に取り組むための人材育成と、顔の見える関係づくりを目的として研修を行った。 今年度は、「地域移行機能強化病棟の実践報告、当事者による体験談発表、ピアサポーターの活用についての講演、高齢者の親を持つ当事者支援についてのグループワーク」を行った。	参加者 90 名

② ピアサポーターによる普及啓発活動

精神障がい者が自らの体験を語ることで、市民の精神障がいへの理解を深め、生活者としての信頼を得るとともに、精神障がい者が、支援される側から、支援者として効果的な資源になり得ることを目指す。

	開催日	対象者	内 容	参加人数
白根緑ヶ丘病院	平成30年 10月18日	白根緑ヶ丘病院職員	【リカバリーストーリーを聴く】 ・地域活動支援センター温もりハウス施設長 ・体験発表者（1名）	58名
佐潟荘	平成30年 11月8日	佐潟荘職員	【リカバリーストーリーを聴く】 ・あどばんす施設長 ・体験発表者（1名）	28名
西区	平成30年 11月22日	西区自立支援協議会委員，福祉関係職員	【講義～精神疾患を理解する～】 ・こころの健康センター所長 【リカバリーストーリーを聴く】 ・梨の里サービス管理責任者 ・体験発表者（1名）	21名
松浜病院	平成30年 11月28日	松浜病院職員，入院・外来患者	【リカバリーストーリーを聴く】 ・あどばんす施設長 ・体験発表者（1名）	35名
北区	平成30年 12月19日	自立支援協議会委員，福祉関係職員	【講義～精神疾患を理解する～】 ・こころの健康センター所長 【リカバリーストーリーを聴く】 ・南浜病院デイケア科職員 ・体験発表者（2名）	34名
河渡病院	平成31年 1月25日	地域移行機能強化病棟職員，入院患者	【リカバリーストーリーを聴く】 ・あどばんす施設長 ・体験発表者（1名）	49名

(6) 自殺対策

① 人材育成

ア ゲートキーパー養成研修会

若年層における自殺の実態と未然防止等について学ぶことを目的に、教職員等を対象に、教育委員会と連携し研修会を開催した。

日 程	内 容	対象・参加者等
平成 30 年 5 月 18 日 (金) 午後 1 時 30 分 ～午後 4 時 30 分	≪ 講演 ≫ 演題：「学校における自殺未然防止の取組」 講師：勝又 陽太郎 氏 (新潟県立大学人間生活学部子ども学科 准教授)	【対象】 中学校, 高等学校生徒指導主事 【参加者】 約 60 名 【会場】 新潟市教育相談センター

イ 自殺対策研修会 (医療・福祉関係者向け)

精神疾患に関する知識等を学び、早期発見・早期治療につなげることで、地域における自殺対策の一層の推進を図るため、研修会を開催した。

日 程	内 容	対象・参加者
平成 31 年 2 月 23 日 (土) 午後 2 時 ～午後 4 時	≪ 講演 ≫ 演題：「妊産婦の自殺予防と産後うつについて」 講師：竹田 省 氏 (順天堂大学医学部産婦人科学講座 特任教授)	【対象】 医師, 歯科医師, 薬剤師, 看護職, 福祉関係者, 心理職等 【参加者】 123 名 【会場】 新潟テルサ 大会議室

ウ 『自殺予防のためのゲートキーパー養成テキスト』を活用した研修会

平成 29 年度に作成した、自殺予防のための“相談”や“連携”等についてグループワーク等を通して学べるテキストを活用し、研修会を実施した。

内 容	対象・参加者
≪ 講義 ≫ ・自殺の実態 ・自殺予防のための基礎知識 等 ≪ 演習 ≫ ・説きくらべ ・自殺予防連携ゲーム「IDOBATA」 等	【対象】 薬剤師向け：3 回 保健師向け：1 回 多職種向け：2 回 その他：2 回 【参加者】 延 168 名

エ 窓口担当者等向け庁内研修会

市職員全員が自殺リスクの高い人と接する機会があることから、自殺リスクの高い人への「気づき」や「接し方」等について知識の向上を図るため、市民と接する機会が多い窓口担当者等を対象に、研修会を開催した。

日 程	内 容	対象・参加者
平成 30 年 8 月 22 日 (水) 午後 2 時 ～午後 4 時 30 分	《講義》 テーマ：「自殺予防のためのゲートキーパーの基本対応」 講師：こころの健康センター いのちの支援室 《グループワーク》 演習：「説きくらべ」等 進行：こころの健康センター いのちの支援室	【対象】 市職員 (市民と接する機会が多い窓口担当職員等) 【参加者】 28 名 【会場】 新潟市役所本館 対策室 1～3

② 相談支援

ア こころといのちの寄り添い支援（自殺未遂者再企図防止）事業

事業内容	自殺未遂者の再企図防止を目的とし、自殺未遂者やその家族等に対して相談支援を行うとともに、地域における医療・保健・福祉関係者による支援体制を構築する。
事業対象者	新潟市内に居住する者で、自殺未遂者本人又は家族等の同意を得られた者で、以下に掲げる者を対象とする。 (1) 新潟大学医歯学総合病院又は新潟市民病院の救命救急センター等に自殺未遂で搬送された者で、医師等が当該事業の支援を必要と認めた者 (2) 救急隊員等が、自殺未遂により臨場し、当該事業の支援を必要と認めた者 (3) 警察官等が、自殺未遂に関する相談を受け、当該事業の支援を必要と認めた者 (4) 生活保護ケースワーカーが、自殺未遂をした被保護者のうち、当該事業の支援を必要と認めた者

【相談実績】 相談件数及び支援方法別内訳

平成 28 年度

ケース実人数	相談延べ件数	相談延べ件数内訳				関係機関調整	カンファレンス	単発相談	支援終了
		訪問	来所	電話	その他				
新規 31 人（継続 15 人） 46 (男性 28 人, 女性 18 人)	650	152	61	431	6	578	19	281	22

平成 29 年度

ケース実人数	相談延べ件数	相談延べ件数内訳				関係機関調整	カンファレンス	単発相談	支援終了
		訪問	来所	電話	その他				
新規 15 人（継続 24 人） 39 (男性 22 人, 女性 17 人)	499	151	45	302	1	320	20	308	23

平成 30 年度

ケース実人数	相談延べ件数	相談延べ件数内訳				関係機関調整	カンファレンス	単発相談	支援終了
		訪問	来所	電話	その他				
新規 31 人（継続 16 人） 47 (男性 19 人, 女性 28 人)	643	142	80	419	2	453	7	344	22

イ こころといのちのホットライン事業

事業内容	平日の日中に相談できない市民のために、平日夜間及び休日の時間帯の電話相談を委託し、自殺の危険性の高い方に対する相談支援の充実を図る。 委託事業者：新潟市社会福祉協議会
事業対象者	原則として新潟市内に在住する者
事業実施時間	(1) 平日：午後 5 時から午後 10 時まで (2) 土・日，祝祭日，1 月 2・3 日並びに 12 月 29～31 日：午前 10 時から午後 4 時まで
相談実績	【平成 28 年度】 8,898 件／年 【平成 29 年度】 9,324 件／年 【平成 30 年度】 15,067 件／年

ウ 新潟県こころの相談ダイヤル

事業内容	こころの健康などの相談を受けるため、従来の電話相談事業に業務委託の電話相談を加え、24 時間、365 日の電話相談を実施する（新潟県・新潟市共同実施）。 ※新潟県が業務委託をし、新潟市は負担金を支出
事業対象者	原則として新潟市内に在住する者
事業実施時間	(1) 平日：午後 10 時から翌午前 8 時 30 分まで (2) 土・日，祝祭日，1 月 2・3 日並びに 12 月 29～31 日：午後 4 時から翌午前 10 時まで ただし、翌日が平日の場合は午前 8 時 30 分まで
相談実績	【平成 28 年度】 1,479 件／年 【平成 29 年度】 2,632 件／年 【平成 30 年度】 2,422 件／年

エ 暮らしとこころの総合相談会事業

事業内容	法律やこころの健康など複合的な問題に対応し、市民が早期に適切な支援につながるよう、弁護士、保健師、精神保健福祉士などによるワンストップの総合相談会を実施する。
事業対象者	原則として、新潟市内に居住する者
事業実施日等	<p>《定例相談会》 (日時) 平成30年 4月20日, 5月18日, 6月15日, 7月20日, 8月17日, 10月19日, 11月16日, 12月21日 平成31年 1月18日, 2月15日 午後6時から午後9時 (会場) 万代シテイレンタルルーム</p> <p>《新潟市自殺対策推進月間(9月)及び、自殺対策強化月間(3月)》 (日時) 平成30年9月21日 平成31年3月15日 午後3時から午後9時 (会場) 万代シテイレンタルルーム</p> <p>《定例日以外の相談会》 1. 西区開催 (日時) 平成30年9月28日 午後1時から午後5時 (会場) 坂井輪健康センター</p> <p>2. 東区開催 (日時) 平成31年3月20日 午後1時から午後5時 (会場) 木戸健康センター</p>
相談実績	<p>【平成28年度】相談者数：87名 【平成29年度】相談者数：88名 【平成30年度】相談者数：88名</p>

③ 事業推進体制

ア 自殺対策協議会

本市の自殺対策に関する総合的な推進を図るため、自殺防止対策に関わる関係機関及び団体等で構成する会議を開催した。

日 程	内 容	出席委員等
【第1回】 平成30年 7月4日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次新潟市自殺総合対策行動計画策定について ・平成30年度新潟市自殺総合対策事業報告 	【出席委員】 延60名 (市内関係委員を含む)
【第2回】 平成30年 11月29日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度新潟市自殺総合対策事業(案)について ・若年層における自殺対策について 	【関係課オブザーバー】 延65名 (市内推進会議委員等)
【第3回】 平成31年 2月5日(火)		【会場】 白山会館

イ 自殺対策協議会若年層における自殺対策作業部会

自殺予防のためのゲートキーパー養成テキストの作成や活用方法等について検討した。

日 程	内 容	出席委員
【第1回】 平成30年 12月12日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・「自殺予防のためのゲートキーパー養成テキスト」を活用した研修会について ・平成31年度以降の若年層対策について 	【出席委員】 延べ4名
【第2回】 平成31年 3月26日(火)		

ウ 自殺対策実務者ネットワーク会議

自殺対策の推進に向けて、関係機関・団体における実務者レベルの密接な連携を強化し、本市の自殺対策の課題を共有しながら、問題解決に向けた具体的な対策を検討する場として、本会議を開催した。

日 程	内 容	参加団体及び参加者数
平成30年 5月24日(木) 8月23日(木) 10月25日(木) 12月12日(水) 平成31年 2月7日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関・団体における取り組み紹介 ・自殺防止街頭キャンペーンについて ・冊子「死ぬな!」について ・若年者の支援者向け勉強会について など 	【参加団体】 <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県弁護士会 ・新潟県臨床心理士会 ・一般社団法人新潟市薬剤師会 ・認定NPO法人 新潟NPO協会 ・ネットワークささえあい・新潟 ・NPO法人新潟ねっと ・その他関係団体 ・新潟市 【参加者数】 延べ61名
【会場】 新潟市こころの健康 センター 会議室		

④ 普及啓発

ア 自殺防止街頭キャンペーン

新潟市自殺対策推進月間において、広く市民に自殺予防を呼びかけるため、自殺予防に関する相談窓口の案内等が入った啓発用グッズを街頭キャンペーンにおいて配布した。

日 程	内 容	対象・参加者
平成 30 年 9 月 7 日 (金) 午前 8 時～ 【場所】 新潟駅万代口 バスロータリー脇	<ul style="list-style-type: none">・市民への呼びかけ・相談窓口の周知・啓発用グッズの配布・幟旗の設置	【対象】 一般市民 【配布数】 1,000 セット

(7) ひきこもり対策

平成 23 年 8 月に、ひきこもりに関する総合的な窓口として「新潟市ひきこもり相談支援センター」を設置。ひきこもり相談支援センターを中心に、関係機関と連携しながら、ひきこもり支援を実施している。

ひきこもり相談支援センター事業実績

① 職員体制

事業責任者兼支援コーディネーター（1 人）、
支援コーディネーター（4 人）

② 相談、訪問実績年次推移

		平成 29 年度		平成 30 年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数
訪問件数		76	354	82	433
相談総件数		243	1,294	256	1,692
内 訳	・電話	*176	510	*181	574
	・面接	*170	729	*189	999
	・メール	*15	22	*22	74
	・所外	*28	33	*32	45

*数重複

※所外相談とは、新潟市万代市民会館および自宅以外での面接相談

③ 年齢別新規登録者数

	20 歳未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳以上	年齢不明	合計
平成 29 年度	29	36	29	27	6	4	131
平成 30 年度	24	42	36	14	13	7	136

④ 居場所等プログラム参加数

	実施回数	合計人数	男性(本人)	女性(本人)	保護者
平成 29 年度	68	396	353	2	41
平成 30 年度	92	782	523	76	128

(8) 人材育成

① 精神保健福祉研修会 基礎研修

<第1回>

精神保健福祉業務に従事する新任者が、精神疾患の基礎知識及び相談の基礎技術を習得し、円滑に業務を遂行できることを目的とする。

【会場：新潟市総合保健医療センター 2階講堂】

日程	内容	対象・参加者
平成30年 5月30日(水) 午前10時～ 午後3時30分	精神疾患の基礎知識について 講師：こころの健康センター 所長 福島 昇 精神保健福祉の法律と施策について 講師：こころの健康センター精神保健福祉室 主査 小林 義人 面接技術の基礎知識とセルフケア 講師：職員課 神田 優衣(臨床心理士)	【対象】精神保健福祉業務の従事経験年数が概ね3年未満の職員等 医療機関 14人 事業所 23人 地域包括 13人 行政機関 26人 その他 5人 計 81人

<第2回>事例検討の方法

精神保健福祉業務に従事する者が、事例検討の基礎技術を習得し、円滑に業務を遂行できることを目的とする。

【会場：新潟市総合保健医療センター 2階講堂】

日程	内容	対象・参加者
平成30年 12月25日(火) 午後1時～ 午後5時	講義：事例検討の方法について 講師：一般社団法人ソラティオ 岡部 正文 氏 模擬グループワーク 講師：一般社団法人ソラティオ 岡部 正文 氏	【対象】精神保健福祉業務の経験年数が概ね3年未満の職員等 医療機関 7人 事業所 7人 地域包括 6人 行政職員 11人 その他 1人 計 32人

② 精神保健福祉研修会 専門研修

<第1回 依存症の家族支援>

依存症の家族支援に関する知識及び技術を習得し、円滑な業務に資することを目的とする。

【会場：新潟市総合保健医療センター 2階講堂】

日程	内容	対象・参加者
平成30年 9月18日(火) 午前10時～ 午後11時30分	依存症の家族支援 講師：国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存症研究部 診断治療開発研究室長 近藤 あゆみ 氏	【対象】医療機関、障がい福祉サービス事業所、地域包括支援センター、行政等の職員 医療機関 12人 事業所 11人 地域包括 20人 行政職員 15人 その他 3人 計 61人

<第2回 メンタルヘルスの基礎知識～パーソナリティ障害と関連疾患について～>

パーソナリティ障害と関連疾患に関する基礎知識を学ぶことで、支援技術の充実及び円滑な業務資することを目的とする。

【会場：新潟市総合保健医療センター 2階講堂】

日程	内容	対象・参加者
平成31年 1月25日(金) 午後2時～ 午後3時45分	メンタルヘルスの基礎知識～パーソナリティ障害と関連疾患について～ 講師：新潟市こころの健康センター 所長 福島 昇	【対象】医療機関, 障がい福祉サービス事業所, 地域包括支援センター, 教育機関, 行政等の職員 医療機関 10人 事業所 18人 地域包括 14人 行政 31人 その他 5人 計 78人

③ 新潟圏域高次脳機能障害支援従事者研修 (※新潟地域振興局共催)

新潟圏域において、高次脳機能障害者の支援に従事する関係者に対して、研修を通じて高次脳機能障害に関する基礎知識の普及及び関係者の支援の向上を図るとともに、新潟圏域における支援ネットワークの構築に資することを目的とする。

【会場：五泉市総合会館 2階 会議室】

日程	内容	対象・参加者
平成30年 12月14日(金) 午後2時～ 午後4時30分	講義：高次脳機能障害の基礎知識とより良い支援の在り方を考える～社会的行動障害への対応を中心に～ 講師：新潟リハビリテーション大学 医療学部 リハビリテーション学科 作業療法学専攻 講師 北上 守俊 氏 情報提供：新潟県高次脳機能障害相談支援センターにおける相談支援 新潟県高次脳機能障害相談支援センター 相談支援コーディネーター 荻野 見菜子 氏	【対象】新潟圏域（新潟市，五泉市，阿賀野市，阿賀町）の医療，福祉，行政等機関において，高次脳機能障害者の支援に携わる関係者 【参加者】 31人

(9) 普及啓発

① アルコール・薬物依存症の家族教室 (新潟県精神保健福祉センターと協働実施)

アルコール依存症者および薬物依存症者の家族に対し、病気や対応について必要な知識の情報提供を行うことにより、家族自身の持つ力を引き出すことを目的に実施した。

【会場：新潟市こころの健康センター】

	日 時	内 容	対象・参加者
第1回	平成30年8月28日(火) 午後1時30分～4時	『依存症とは』 【講師】 所長 福島 昇 【助言】 新潟県薬物依存症者を抱える家族の会 世話人 小西 憲 氏	【対象】 アルコール依存 や薬物依存の問題を抱える人の 家族 【参加者】 延 33名 実 9名 (6組)
第2回	平成30年9月18日(火) 午後1時30分～4時	『上手なコミュニケーションで本人を治療につなげる』 【講師】 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 薬物依存研究部 診断治療開発研究室長 近藤あゆみ 氏 【助言】 新潟県薬物依存症者を抱える家族の会 世話人 小西 憲 氏	
第3回	平成30年10月23日(火) 午後1時30分～4時	『長期的な回復を支え、再発・再使用に備える』 【講師】 精神保健福祉相談員 【体験談】 新潟県薬物依存症者を抱える 家族の会 世話人 小西 憲 氏	
第4回	平成30年11月27日(火) 午後1時30分～4時	『家族のセルフケア』 【講師】 精神保健福祉相談員 【体験談】 新潟県薬物依存症者を抱える家族の会 世話人 小西 美代子 氏	
第5回	平成30年12月25日(火) 午後1時30分～4時	『まとめ～自分自身の目標を話してみよう』 【講師】 精神保健福祉相談員 【助言】 新潟県薬物依存症者を抱える家族の会 世話人 小西 憲 氏	
家族交流会	平成31年1月22日(火) 午後1時30分～4時	『家族の語り合い(近況報告など)』 【助言】 新潟県薬物依存症者を抱える家族の会 世話人 小西 美代子 氏	【対象】 26年度～30年 度家族教室参加 者 【参加者】 延・実5名 (4組)

② 薬物依存症治療・回復プログラム (新潟県精神保健福祉センターと協働実施)

薬物依存症者が依存性薬物の悪影響とその依存性を認識し、薬物使用の問題性について理解するとともに、再使用を予防するための具体的な方法を習得することを目的に実施した。

【会場：新潟県精神保健福祉センター】

	日 時	内 容	対象・参加者
第1回	平成30年8月21日(火) 午後3時～4時15分	なぜ薬物やアルコールをやめなくてはいけないの？	【対象】 薬物依 存症者等で参加 意欲がある人

第2回	平成30年9月25日(火) 午後3時～4時15分	引き金と欲求	【参加者】 延 27名 実 4名
第3回	平成30年10月16日(火) 午後3時～4時15分	あなたのまわりにある引き金について	
第4回	平成30年11月20日(火) 午後3時～4時15分	あなたのなかにある引き金について	
第5回	平成30年12月18日(火) 午後3時～4時15分	依存症ってどんな病気？	
第6回	平成31年1月15日(火) 午後3時～4時15分	再発を防ぐには／再発の正当化	
第7回	平成31年2月19日(火) 午後3時～4時15分	強くなるより賢くなれ／あなたの再発・再使用のサイクルは？	

③ 新潟青陵大学学園祭（青空祭）の参加

日時	内容	対象・参加者
平成30年10月27日(土) 午前10時00分～午後3時	アルコール体質判定パッチテストの実施, ポスター展示, 啓発パンフレットの配布	【対象】 一般市民（主に大学生） 【来場者】 300人

④ 出前講座

庁内の相談支援職員、庁外の公的機関や企業などの外部機関、また一般市民等からの依頼により、精神保健福祉に関する講演などを実施した。

内容	依頼対象・回数・参加人数
依頼テーマ： 「ストレスケアについて」「アルコール依存症について」 「薬物依存の概要や社会資源の紹介」「処遇困難ケース事例に関する振り返り」 「自殺予防を考える」 等	【依頼元機関】 保護観察所, 在宅医療福祉ネットワーク, 職業安定所, 社会福祉協議会, 民生委員児童委員協議会, 障害者職業センター, 区役所健康福祉課など 【実施回数】14回 【参加人数】642人 グループ制 7回 521人 いのちの支援室 4回 179人

⑤ 共催 新潟県精神保健福祉協会新潟市支部 記念講演会

精神保健福祉に関する知識の普及啓発のため、講演会を開催する。

日時・会場	内容	対象・参加者
平成30年6月25日(月) 午後2時30分～午後4時 【会場：江南区文化会館】	演題 「思春期にみられるこころの問題とその理解」 講師 新潟大学人文社会・教育学系教育学部 准教授 田中 恒彦 氏	【対象】一般市民 【参加者】82人

⑥ 共催 新潟県精神保健福祉協会新潟市支部 市民講座

精神保健福祉の普及啓発事業として、一般市民や当事者・家族・関係者が、こころの障害をテーマに、講演会を実施する。

日時・会場	内容	対象・参加者
平成30年11月16日(金) 午後6時30分～8時30分 【会場：新潟テルサ】	<講演会> 演題 「“摂食障害”について考えてみませんか」 講師 南浜病院 副院長 川嶋 義章 氏	【対象】一般市民 【参加者】70人
平成31年2月24日(日) 午後2時～4時 【会場：新潟テルサ】	<講演会> 演題 「安心して‘依存’を語れる社会をめざして」 講師 ささえ愛よろずクリニック 院長 今村 達弥 氏	【対象】一般市民 【参加者】94人

(10) 技術指導及び援助

関係機関に対し、事例検討会、面談、電話等による専門的指導援助を行う。

<内容（衛生行政報告例区分）>

老人精神保健 8件、アルコール 19件、社会復帰 6件、自殺関連 5件、災害 1件、
こころの健康づくり 21件、思春期精神保健 2件、ひきこもり 6件、薬物 1件、
ギャンブル 3件、その他（近隣苦情、困難事例対応 など）33件 合計105件

(11) 精神保健福祉相談

市民等に対し、精神疾患や精神保健福祉に関する専門的な相談を行う。

① 実績 平成30年度相談（来所+電話+訪問）延べ人数 5,657人

来所相談	開催日	平成29年度			平成30年度			
		実施回数	実人数	延人数	実施回数	実人数	延人数	
専門相談	精神科医(所長)による 精神保健福祉相談	毎週木曜日	46	64	73	49	62	76
	精神科医による 高齢者精神保健福祉相談	第2火曜日・ 第4木曜日	23	19	19	24	22	22
	精神科医による 思春期青年期相談	偶数月の第2 木曜日	6	9	9	6	10	10
	専門の相談員による 依存症相談	第1・3月曜日	20	15	20	22	16	16
	臨床心理士による こころの健康相談	毎週土曜日/ (H30～)第2・ 4水曜日	48	29	30	24	27	30
小計			136	151		137	154	
精神保健福祉相談員による 精神保健福祉相談	月～金曜日		188	327		148	238	
合計			324	478		285	392	

電話相談	開催日	平成29年度		平成30年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による 精神保健福祉相談	月～金曜日	1,493	4,647	1,844	5,261

訪問相談	開催日	平成29年度		平成30年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	月～金曜日	2	2	4	4

② 来所相談（内訳）

男女別内訳

性別	延人数	構成比
男	234	59.7%
女	158	40.3%
計	392	100.0%

月別相談人数

月	延人数	構成比
4月	38	9.7%
5月	38	9.7%
6月	34	8.7%
7月	29	7.4%
8月	35	8.9%
9月	31	7.9%
10月	28	7.1%
11月	44	11.2%
12月	28	7.1%
1月	26	6.6%
2月	27	6.9%
3月	34	8.7%
計	392	100.0%

地域別内訳

区名	延人数	構成比
北区	21	5.4%
東区	63	16.1%
中央区	115	29.3%
江南区	38	9.7%
秋葉区	26	6.6%
南区	21	5.4%
西区	78	19.9%
西蒲区	17	4.3%
市外	10	2.6%
不明	3	0.8%
計	392	100.0%

相談者年代別区分

年代	本人	家族	その他	計	構成比
10代	11	44	0	55	14.0%
20代	37	28	0	65	16.6%
30代	49	36	0	85	21.7%
40代	40	29	1	70	17.9%
50代	39	21	1	61	15.6%
60代	8	12	0	20	5.1%
70代	10	13	0	23	5.9%
80代	4	5	1	10	2.6%
90代	0	1	0	1	0.3%
不明	2	0	0	2	0.5%
合計	200	189	3	392	100.0%

相談経路内訳

機関	延人数	構成比
区役所・地域保健福祉センター	19	4.8%
教育関係	15	3.8%
司法関係	0	0.0%
警察関係	2	0.5%
その他の公的機関	25	6.4%
精神科病院（医院）	11	2.8%
一般病院	2	0.5%
施設	0	0.0%
本・パンフレット・電話帳	5	1.3%
インターネット	29	7.4%
直接来所	2	0.5%
個人紹介	7	1.8%
市報にいがた	13	3.3%
継続	208	53.1%
その他	13	3.3%
不明	41	10.5%
計	392	100.0%

診断名内訳

診断名	ICDコード	延人数	構成比
症状性を含む器質性精神障害	F0	3	0.8%
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	13	3.3%
統合失調症，統合失調型障害および妄想性障害	F2	35	8.9%
気分（感情）障害	F3	30	7.7%
神経症性障害，ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	39	9.9%
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	3	0.8%
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	4	1.0%
精神遅滞〔知的障害〕	F7	1	0.3%
心理的発達の障害	F8	27	6.9%
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および特定不能の精神障害	F9	1	0.3%
神経系の疾患（てんかん等）	G40	1	0.3%
無し		24	6.1%
不明		211	53.8%
計		392	100.0%

※ICD-10に基づくコード番号

主訴内訳

主訴の内容	延人数	構成比
【発達の問題】		
自閉的な問題(PDD)	0	
注意欠陥・多動性障害	0	
発達遅滞に関する問題	0	
その他	0	0.0%
【性格・行動の問題】		
対人関係上の悩み	8	
アルコールの問題	23	
薬物依存の問題	3	
近隣とのトラブル	0	
非行・反社会的問題	2	
引きこもり	21	
身体上の悩み	0	
神経症的・心気的な訴え	34	
性格上の悩み	9	
食欲の異常	2	
生き方についての悩み	44	
認知症に関する問題行動	2	
ギャンブルの依存の問題	3	
その他	22	173 44.1%
【結婚・遺伝の問題】		
結婚・離婚の問題	0	
出産・育児上の悩み	1	
遺伝の問題	0	
その他	0	1 0.3%
【教育の問題】		
不登校に関する問題	23	
いじめに関する問題	0	
学校における問題	1	
その他	0	24 6.1%
【職業の問題】		
仕事に関する問題	7	
人間関係に関する問題	6	
経営不安・リストラ・倒産・失業に関する悩み	1	
その他	0	14 3.6%
【家庭内の問題】		
家庭内暴力	9	
家族間の問題	27	
虐待（児・高・障）	0	
高齢者の問題	8	
借金，多重債務	0	
その他	1	45 11.5%
【診断・治療】		
精神障がいへの不安	44	
精神障がいの受診・治療の問題	55	
幻覚・妄想の訴え	6	
医療機関の処遇の問題	0	
医療機関の照会	0	
その他	3	108 27.6%
【リハビリテーション】		
社会復帰・デイケアに関すること	4	
精神障がい者への関わり方	6	
経済・福祉・法律に関すること	0	
その他	0	10 2.6%
【その他】		
人権に関すること	0	
情報提供	0	
自殺	5	
自死遺族	2	
犯罪被害	0	
その他	5	
災害	0	
近況	5	17 4.3%
計	392	100.0%

③ 電話相談（内訳）

電話相談	開催日	平成29年度		平成30年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	月～金曜日	1,493	4,647	1,844	5,261

男女別内訳

区分	延人数	構成比
男	2,644	50.3%
女	2,556	48.6%
不明	61	1.2%
計	5,261	100.0%

月別相談人数

月	延人数	構成比
4月	416	7.9%
5月	415	7.9%
6月	457	8.7%
7月	445	8.5%
8月	444	8.4%
9月	389	7.4%
10月	495	9.4%
11月	475	9.0%
12月	395	7.5%
1月	439	8.3%
2月	425	8.1%
3月	466	8.9%
計	5,261	100.0%

地域別内訳

区名	延人数	構成比
北区	479	9.1%
東区	522	9.9%
中央区	700	13.3%
江南区	308	5.9%
秋葉区	226	4.3%
南区	133	2.5%
西区	923	17.5%
西蒲区	268	5.1%
小計	3,559	67.65%
市外	198	3.8%
不明	1504	28.6%
計	5,261	100.0%

相談者年代別区分

年代	本人	家族	その他	計	構成比
0代	0	9	0	9	0.2%
10代	49	168	29	246	4.7%
20代	406	123	26	555	10.5%
30代	638	105	34	777	14.8%
40代	824	79	32	935	17.8%
50代	1,013	73	26	1,112	21.1%
60代	313	58	16	387	7.4%
70代	62	68	25	155	2.9%
80代	13	28	9	50	1.0%
90代	9	4	1	14	0.3%
不明	858	98	65	1021	19.4%
計	4,185	813	263	5,261	100.0%

相談経路内訳

機関	延人数	構成比
区役所・地域保健福祉センター	88	1.7%
教育関係	25	0.5%
司法関係	7	0.1%
警察関係	28	0.5%
その他の公的機関	96	1.8%
精神科病院（医院）	82	1.6%
一般病院	24	0.5%
施設	3	0.1%
本・パンフレット・電話帳	91	1.7%
インターネット	285	5.4%
市報にいがた	56	1.1%
個人紹介	26	0.5%
直接来所	-	0.0%
その他	57	1.1%
継続	3,417	64.9%
不明	976	18.6%
計	5,261	100.0%

診断名内訳

診断名	ICDコード	延人数	構成比
症状性を含む器質性精神障害	F0	23	0.4%
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	65	1.2%
統合失調症，統合失調型障害および妄想性障害	F2	1,354	25.7%
気分（感情）障害	F3	446	8.5%
神経症性障害，ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	352	6.7%
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	20	0.4%
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	58	1.1%
精神遅滞[知的障害]	F7	132	2.5%
心理的発達の障害	F8	282	5.4%
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および特定不能の精神障害	F9	38	0.7%
神経系の疾患（てんかん等）	G	10	0.2%
無し		443	8.4%
不明		2,038	38.7%
計		5,261	100.0%

※ ICD-10に基づくコード番号

主訴内訳

主訴	延人数	構成比
発達の問題	9	0.2%
性格・行動の問題	1,841	35.0%
結婚・遺伝の問題	48	0.9%
教育の問題	67	1.3%
職業の問題	352	6.7%
家庭内の問題	406	7.7%
診断・治療	693	13.2%
リハビリテーション	125	2.4%
その他	1,720	32.7%
計	5,261	100.0%

5 新潟市こころの健康センター条例

平成 18 年 12 月 21 日

条例第 80 号

(設置)

第 1 条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号。以下「法」という。)第 6 条第 1 項の規定に基づき、新潟市こころの健康センターを新潟市中央区川岸町 1 丁目 57 番地 1 に設置する。

(業務)

第 2 条 新潟市こころの健康センター(以下「センター」という。)は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及及び調査研究に関すること。
- (2) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なものに関すること。
- (3) 前号に掲げる業務に係る診療に関すること。
- (4) 精神医療審査会の事務に関すること。
- (5) 法第 45 条第 1 項の規定による申請に対する決定及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)第 52 条第 1 項に規定する支給認定(精神障がい者に係るものに限る。)に関する事務のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める業務

(平 24 条例 104・一部改正)

(休館日)

第 3 条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- (3) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日(前号に掲げる日を除く。)

(開館時間等)

第 4 条 センターの開館時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までとし、第 2 条第 2 号の相談の受付時間は午前 9 時から午後 4 時 30 分までとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

(平 19 条例 66・一部改正)

(使用料等)

第 5 条 センターにおいて行う第 2 条第 3 号の診療については、使用料及び手数料(以下「使用料等」という。)を徴収する。

2 使用料等の額は、健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)の規定による療養に要する費用の額の算定方法第 1 号及び第 2 号又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)の規定による療養の給付に要する費用の額の算定に関する基準第 1 号及び第 2 号により算定した額とし、これらに規定されていないものについては、別に規則で定める額とする。

(平 20 条例 11・一部改正)

(使用料等の徴収時期)

第 6 条 使用料等は、その都度徴収する。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(使用料等の免除)

第 7 条 市長は、特別の理由があると認めるときは、その使用料等の全部又は一部を免除することができる。

(その他)

第 8 条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年条例第 66 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 20 年条例第 11 号)

この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年条例第 104 号)

この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。